

令和元年八月十五日受領
答 弁 第 八 号

内閣衆質一九九第八号

令和元年八月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員大西健介君提出消費者庁による吉本興業株式会社と連携した広報・啓発に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出消費者庁による吉本興業株式会社と連携した広報・啓発に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、現時点では消費者庁による吉本興業株式会社との広報・啓発活動に関する連携に影響を与える事実の有無が明らかではなく、お答えすることができない段階にないが、今後とも、同社における調査等の動向をも注視し、適切に対応していく考えである。